

四半期報告書

(第85期第3四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月5日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月道正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	53,639 (18,530)	58,729 (19,421)	73,547
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△849	1,312	174
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△693 (872)	902 (417)	453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△662	2,322	1,156
純資産額 (百万円)	6,331	9,454	8,150
総資産額 (百万円)	58,542	58,677	58,720
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△3.19 (4.02)	4.15 (1.92)	2.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	3.24	1.63
自己資本比率 (%)	7.8	15.1	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,157	4,095	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,026	△1,373	△1,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,294	△1,891	△430
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,204	6,130	5,297

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第84期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(電池事業)

当社と旭化成株式会社との合弁会社である旭化成FDKエナジーデバイス株式会社は平成25年4月30日に実施した増資により、持株比率が当社50%、旭化成株式会社50%に変更となりました。これにより第1四半期連結会計期間より、旭化成FDKエナジーデバイス株式会社は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、親会社、子会社19社および関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、新興国経済の減速や東南アジア諸国における通貨不安懸念などにより不透明だったものの、国内では円安や企業の設備投資に持ち直しの動きなど、徐々に景気改善の兆しが見られた状況でした。

このような状況のなか、当社グループは昨年4月にスタートした中期事業計画（2013-2015）に掲げた目標の達成に向けて、さまざまな施策に取り組みました。

事業部門では、レアアースなどの高価なメタル材料に焦点を当てた技術VEを製品の全材料に拡大し、購買コストダウンと併せて大幅な材料費削減を達成するとともに、外部流出費用などの固定費削減も実行することにより損益分岐点を引き下げてまいりました。

事業拡大の施策では、薄形リチウム電池や車載用途向け製品などの新製品の開発・量産化ならびに市場のマーケティング活動に基づく新規顧客の獲得に注力いたしました。

さらに財務面においても将来コストの削減と長期に安定的な退職給付制度の運営を目的として、退職金・年金制度の改定を実施いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上状況につきましては、電池事業のアルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池それが国内外の市場で伸長するとともに、電子事業のDC-DCコンバータが、サーバ・ストレージ向け堅調に推移したことから、前第3四半期連結累計期間に比べ50億90百万円増の587億29百万円となりました。

損益面につきましては、上記施策による原価率低減とともに、売上の増加ならびに円安効果が加わり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ25億65百万円と大幅に改善し、12億90百万円となりました。経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ21億62百万円改善の13億12百万円、四半期純利益は固定資産売却益など特別利益を2億92百万円計上したことにより、前第3四半期連結累計期間に比べ15億95百万円改善の9億2百万円となりました。

<ご参考>

[経営成績（連結）の比較]

	売上高	原価率	営業利益	経常利益	四半期純利益
平成26年3月期第3四半期	百万円 58,729	% 83.9	百万円 1,290	百万円 1,312	百万円 902
平成25年3月期第3四半期	53,639	87.8	△1,274	△849	△693
前年同期比	+5,090	△3.9	+2,565	+2,162	+1,595

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①電池事業

アルカリ乾電池は、市場低迷に加え、中国製品等の流入により競争激化が続くなか、新規顧客の獲得や年末商戦に向けた拡販に注力するとともに、海外市場の深耕開拓に努めた結果、前第3四半期連結累計期間を上回りました。ニッケル水素電池は、工業用途向けをはじめとして海外市場で大幅に伸長し、前第3四半期連結累計期間を上回りました。リチウム電池は、国内外の防災機器・セキュリティ用途ならびに車載用途向け等が堅調に推移し、前第3四半期連結累計期間を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ31億2百万円増加の365億48百万円、セグメント利益は8億97百万円となりました。

②電子事業

コイルデバイスは、民生用電子機器向けが落ち込んだものの、ハイブリッド車向けが堅調に推移したことにより、前第3四半期連結累計期間並を確保しました。DC-DCコンバータは、サーバ・ストレージ向けが堅調に推移し、前第3四半期連結累計期間を上回りました。積層チップパワーインダクタおよび高周波積層部品は、スマートフォン向けが堅調に推移し、前第3四半期連結累計期間を上回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、タブレット端末用ならびに中国市場での大型液晶TV用などが好調に推移し、前第3四半期連結累計期間を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ19億87百万円増加の221億81百万円、セグメント利益は3億93百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ43百万円（△0.1%）減の586億77百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ、16億53百万円（4.8%）増の364億15百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ16億96百万円（△7.1%）減の222億62百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が5億75百万円減少しましたが、現金及び預金が8億22百万円、商品及び製品が3億1百万円、原材料及び貯蔵品が2億27百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、旭化成FDKエナジーデバイス株式会社の連結除外などにより投資有価証券が14億62百万円増加しましたが、有形固定資産が36億47百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ13億47百万円（△2.7%）減の492億23百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ47百万円（△0.1%）減の413億66百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ12億99百万円（△14.2%）減の78億57百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、未払金が11億64百万円増加しましたが、短期借入金が17億45百万円減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、負ののれんが5億69百万円減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ17億9百万円減の210億25百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ13億4百万円（16.0%）増の94億54百万円となりました。純資産増加の主な要因は、旭化成FDKエナジーデバイス株式会社の連結除外などにより少数株主持分が10億14百万円減少しましたが、四半期純利益の計上により利益剰余金が9億2百万円、為替換算調整勘定が14億6百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少はありましたが、税金等調整前四半期純利益の計上や減価償却費、売上債権の減少などによる資金の増加により40億95百万円の資金増加（前第3四半期連結累計期間は11億57百万円の資金減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による資金の増加はありましたが、有形固定資産や関係会社株式の取得による支出などにより13億73百万円の資金減少（前第3四半期連結累計期間は10億26百万円の資金減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより18億91百万円の資金減少（前第3四半期連結累計期間は12億94百万円の資金増加）となりました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間末の資金残高は期首残高より8億32百万円増加し、61億30百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億80百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日以降の事業年度は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
 - ② 転換の条件
 - イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
 - 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
 - ロ 転換価額の調整
 - 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{普通株式数}} \quad \text{転換価額}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ニ 転換により発行する株式の内容

普通株式とする。

ホ 転換請求受付場所 三井住友信託銀行株式会社 本店

ヘ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(8) 普通株式への一斉転換

転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。

(9) 新株引受権等

① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。

② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	245,005	—	28,301	—	22,590

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,786,000	216,786	—
単元未満株式	普通株式 482,884	—	—
発行済株式総数	245,005,884	—	—
総株主の議決権	—	216,786	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式406株が含まれております。
 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	237,000	—	237,000	0.10
計	—	237,000	—	237,000	0.10

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,307	6,130
受取手形及び売掛金	※2 20,704	※2 20,128
商品及び製品	2,386	2,688
仕掛品	2,937	2,869
原材料及び貯蔵品	1,677	1,904
繰延税金資産	132	204
その他	1,669	2,546
貸倒引当金	△55	△57
流動資産合計	34,761	36,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,038	7,553
機械装置及び運搬具（純額）	6,550	5,255
工具、器具及び備品（純額）	884	768
土地	3,437	2,549
リース資産（純額）	1,238	1,275
建設仮勘定	1,226	326
有形固定資産合計	21,376	17,728
無形固定資産	778	721
投資その他の資産		
投資有価証券	161	1,624
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	218	191
その他	1,422	1,995
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,804	3,812
固定資産合計	23,959	22,262
資産合計	58,720	58,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,565	※2 15,756
短期借入金	21,279	19,534
リース債務	363	467
未払金	1,254	2,419
未払法人税等	243	198
災害損失引当金	137	—
その他	2,569	2,989
流動負債合計	41,414	41,366
固定負債		
リース債務	1,091	1,023
繰延税金負債	3	205
退職給付引当金	6,313	1,528
負ののれん	1,328	759
その他	419	4,340
固定負債合計	9,156	7,857
負債合計	50,570	49,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,301	28,301
資本剰余金	22,622	22,622
利益剰余金	△43,767	△42,865
自己株式	△42	△42
株主資本合計	7,114	8,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	28
為替換算調整勘定	△609	796
その他の包括利益累計額合計	△591	825
少数株主持分	1,628	613
純資産合計	8,150	9,454
負債純資産合計	58,720	58,677

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	53,639	58,729
売上原価	47,091	49,268
売上総利益	6,548	9,460
販売費及び一般管理費	7,823	8,169
営業利益又は営業損失（△）	△1,274	1,290
営業外収益		
受取利息	11	17
為替差益	104	89
負ののれん償却額	569	569
受取賃貸料	17	149
その他	86	205
営業外収益合計	789	1,030
営業外費用		
支払利息	122	109
持分法による投資損失	60	649
固定資産除却損	55	59
その他	124	190
営業外費用合計	363	1,008
経常利益又は経常損失（△）	△849	1,312
特別利益		
固定資産売却益	—	209
補助金収入	—	83
特別利益合計	—	292
特別損失		
退職給付制度改定損	—	304
和解金	239	—
特別損失合計	239	304
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△1,088	1,300
法人税、住民税及び事業税	160	251
法人税等調整額	△29	140
法人税等合計	130	391
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,219	908
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△525	6
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△693	902

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,219	908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	11
為替換算調整勘定	492	1,247
持分法適用会社に対する持分相当額	64	154
その他の包括利益合計	557	1,414
四半期包括利益	△662	2,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△136	2,319
少数株主に係る四半期包括利益	△525	3

【第3四半期連結会計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	18,530	19,421
売上原価	15,707	16,321
売上総利益	2,823	3,100
販売費及び一般管理費	2,471	2,858
営業利益	351	241
営業外収益		
受取利息	3	7
為替差益	419	214
負ののれん償却額	189	189
受取賃貸料	6	49
その他	30	48
営業外収益合計	650	510
営業外費用		
支払利息	39	33
持分法による投資損失	26	263
固定資産除却損	3	40
その他	57	87
営業外費用合計	127	424
経常利益	874	327
特別利益		
固定資産売却益	—	209
特別利益合計	—	209
税金等調整前四半期純利益	874	536
法人税、住民税及び事業税	80	54
法人税等調整額	70	44
法人税等合計	150	99
少数株主損益調整前四半期純利益	723	437
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△149	19
四半期純利益	872	417

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	723	437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	5
為替換算調整勘定	987	796
持分法適用会社に対する持分相当額	122	92
その他の包括利益合計	1,112	895
四半期包括利益	1,835	1,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,980	1,312
少数株主に係る四半期包括利益	△144	20

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整後四半期純損失(△)	△1,088	1,300
減価償却費	2,207	2,052
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△334	△98
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	△5
受取利息及び受取配当金	△13	△19
支払利息	122	109
為替差損益(△は益)	△6	△11
持分法による投資損益(△は益)	60	649
有形固定資産売却損益(△は益)	△6	△213
固定資産除却損	55	59
負ののれん償却額	△569	△569
補助金収入	—	△83
和解金	239	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,074	2,047
たな卸資産の増減額(△は増加)	△45	△223
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,421	△1,185
未払費用の増減額(△は減少)	△61	713
その他	△887	△97
小計	△680	4,424
利息及び配当金の受取額	13	19
補助金の受取額	—	83
利息の支払額	△122	△110
法人税等の支払額	△135	△320
和解金の支払額	△232	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,157	4,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18	△0
定期預金の払戻による収入	300	10
有形固定資産の取得による支出	△2,096	△1,490
有形固定資産の売却による収入	833	1,255
無形固定資産の取得による支出	△51	△42
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
関係会社株式の取得による支出	—	△888
その他	9	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,026	△1,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,521	△1,583
自己株式の取得による支出	△0	△0
少数株主からの払込みによる収入	—	6
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△226	△314
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,294	△1,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	219	534
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△670	1,365
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△532
現金及び現金同等物の期首残高	5,875	5,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,204	※1 6,130

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したFDK(THAILAND)CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

また、当社と旭化成株式会社との合弁会社である旭化成FDKエナジーデバイス株式会社は平成25年4月30日に実施した増資により、持株比率が当社50%、旭化成株式会社50%に変更となりました。これにより第1四半期連結会計期間より、旭化成FDKエナジーデバイス株式会社は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

退職給付制度の改定

当社および一部の連結子会社は、平成25年10月1日付で退職給付制度の改定を行ない、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度から、確定給付型の規約型企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、併せて退職金制度を各社毎の給与累計方式およびポイント制方式から統一されたポイント制方式に改定しております。

本移行に伴う影響額は、当第3四半期連結累計期間の特別損失に退職給付制度改定損として304百万円計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員	89百万円	67百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	396百万円	218百万円
支払手形	47百万円	26百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	5,226百万円	6,130百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21百万円	一百万円
現金及び現金同等物	5,204百万円	6,130百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	33,445	20,194	53,639	—	53,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,445	20,194	53,639	—	53,639
セグメント利益又は損失(△)	△1,781	507	△1,274	—	△1,274

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	36,548	22,181	58,729	—	58,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	36,548	22,181	58,729	—	58,729
セグメント利益	897	393	1,290	—	1,290

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	△3.19円	4.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△693	902
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△693	902
普通株式の期中平均株式数(株)	217,274,945	217,269,954
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	3.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	61,111,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

F D K株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	宏	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	村	仁	志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月5日

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月道正

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和田敏雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長望月道正及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第85期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。